

茂原市公共施設等総合管理計画を策定しました

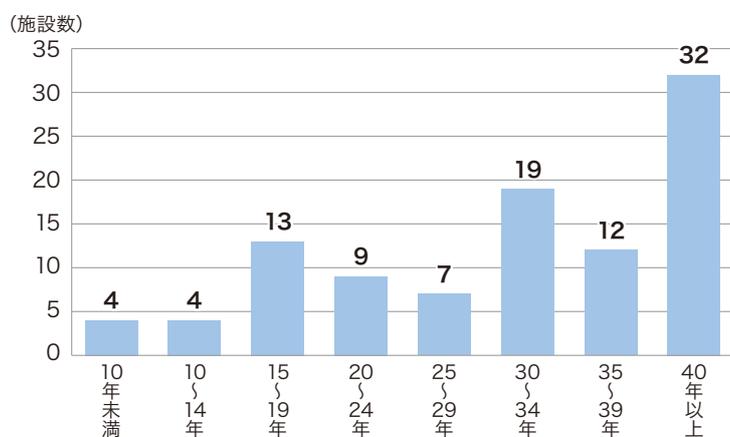
市では、高度経済成長期からの急激な社会の変化や人口増加に伴い、小・中学校をはじめ、多くの公共施設を整備してきました。これらの施設の多くは、建築して30年以上経過しています。また、人口減少や少子高齢化に伴い、税金等の大幅な好転が見込めないことや、公共施設の利用需要が変化していくことが見込まれています。

これらのことから、公共施設全体の状況を把握し、長期的視点から更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置を実現するため、「茂原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。

◆**計画期間** 15年間（平成28年度から平成42年度）

◆**対象施設** 公有財産にあたる、「公共建築物」を中心に「インフラ施設」を含めた全ての公共施設

経過年数別の施設数



※茂原市公共施設白書抜粋（H26年1月現在）

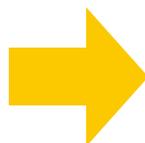


◆施設総量の目標

茂原市が保有する公共施設は、100施設あり、延床面積の合計は約23万4千㎡となっています。適正な維持管理と保有量を目指し、『基本方針』を基に『実施方針』を継続的に取り組み、15年間で延床面積を13%削減する目標を掲げました。

公共施設等の管理に関する【基本方針】

- ①**施設総量の適正化**
・公共施設等のあり方や必要性について、人口推移や財政状況、市民ニーズを考慮し、施設総量の適正化を図ります。
- ②**長寿命化の推進**
・財政負担の平準化を図るため、計画的な維持保全を行い、長寿命化を推進します。
- ③**管理運営の最適化**
・適切な維持管理と効率的な運営により、公共サービスの向上と経費節減に努めます。
- ④**インフラ施設の維持管理における最適化**
・市民生活や社会経済活動などへの影響が大きいことから、縮減することは難しいため、適正な維持管理を行います。



公共施設等の管理に関する【実施方針】

- (1) 点検・診断等の実施方針
- (2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針
- (3) 安全確保と耐震化の実施方針
- (4) 長寿命化の実施方針
- (5) 統合や廃止の推進方針
- (6) 総合的かつ計画的な管理を実現するための推進体制

施設総量の目標：今後15年間で延床面積を13%削減

お問い合わせは、経営改革課（4階） ☎(20)1702、FAX(20)1602へ。